

淀川水系流域委員会

委員長 宮本博司 さま

淀川水系流域委員会への意見(案)

2008年8月1日

志岐常正

7月30日の第18回作業検討会では、長時間、実りある討議が行われました。傍聴させていただいた私にとりましても勉強や参考になること、あるいは意を強くすることが少なくなかったと言えます。とくに委員長が言われた”環境をこれ以上悪くするようなことは許されない”という認識と、”それを検討の基本に据えるべきだ”という提起には大賛成です。これは流域住民の近未来の生活環境を守るためにも、人類生存の危機を回避する上での地域的、具体的アクションという意味でも、必須の視点であり、原則であると考えます。

この会議では、傍聴席からの発言の機会がかなり与えられました。しかし、やはり時間的制約は避けられず、私にとっては、実際のところ、用意した内容のごく一部の要旨しか発言出来ず、残念だったのも事実です。

とくに、天ヶ瀬ダム周辺の地質と断層の問題については、琵琶湖河川事務所の調査内容の直接聴取とそのチェック結果とに関し報告を求められると思っておりましたが、具体的な説明抜きに結論的なことだけをお話ししましたので、よく納得していただけなかったのではないかと思います。当日、御出席の委員の多くの方には、お話したかったことの要旨をメモにしてお渡しました。その後読み直しましたところ、ミスタイプが何カ所もありましたので、打ち直し、あらためて委員の皆様にお送りします。是非お読み頂き、ご検討下さるように御願いたします。

先日の作業検討会を傍聴していて感じたのですが、まだまだ、私どもが最近心配している諸問題が、皆様の問題意識にはのぼっていないようです。特に、天ヶ瀬ダムの地盤の耐久性―活断層問題、塔の島地区河床掘削による環境・生態系破壊と下流の堤防決壊危険増大可能性の問題、堤防下の活断層と古流路の存在が堤防強化方策問題における意味などについては、よく分からないことをいっているとか、ちとオーバーではないかといった捉え方をしておられるのではないかと心配です。私が何度か発言してきました河状、とくに侵食・運搬・堆積の場と堆積物の変動の現状とその将来予測の重要性は、正に委員長が言われる”これ以上生物の生存環境を壊してはならない”という課題の具体的内容として、委員会の検討に欠くことのできないものであると思います。幸にも委員の中に、このような問題を専門となさる方がおられるわけですので、是非この課題の検討を委員会として取り挙げられ、時間的制約で具体的にそれを深めることが出来ないようでしたら、せめて報告の中で、その重要性を強調して頂きたいと思います。

宇治地域の住民が強く反対し、あるいは心配している天ヶ瀬ダム1500トン毎秒への放流量増強計画は、去年7月に我々の手の届かない中央での「基本方針」決定に際して、事実上再確認されたものと思います。これが中央で決まってしまうということが、地元の整備局や河川事務所の人達を縛っており、”まず1,500トンありき”のかたくなな態度を取らせている大きな要因ではないかと感じますが、どうでしょうか。そうだとすると、現地のことを充分知らないところで具体的に地元を縛るようなことが決まるという、法制的システムに根本的問題があることとなります。この点、流域委員会で調査検討を御願い出来ないかと思います。

この1,500トン毎秒放流可能ダムー河川整備計画は、事実上、「原案」や「案」で言っている今後20年についての計画ではなく、100年、200年の後の宇治川水系とその流域の環境や治水その他の状況に、支配的影響を与えるものであります。未来数代に対して極めて不遜なことと言わねばなりません。しかも、そのような将来の状況を予測するに足る調査は、いまだ基だ不十分、と言うより、私に言わせれば、全くナンセンスとも言える状態にあります。このようは状態で将来への重大なリスクを恐れない決定をなすことは犯罪的でさえあります。今できることは、住民の誰も、地域行政も合意できること、かつ緊急を要することをまず確認し、その実施を急ぐことでありましょう。流域委員会でも、そのための討議、検討が進められることを強く期待します。

ともあれ、200年規模の問題と20年規模の問題、緊急の問題などを区別し、それらについての有機的関係をも分析した上で、それぞれを検討する民主的体制(検討委員会の形を含む)を考えてはどうでしょうか。このことを流域委員会で検討され、提案されることを期待します。

ちなみに、雲仙普賢岳噴火ー土石流災害からの復旧ー復興に際し、現地の国交省は、目の前の防災対策、短期的対策、長期的計画を、実に巧みに結合して工事を進められました。住民の命と生活を守る観点に立って、柔軟に頭を働かせれば、それが出来るのです。淀川でも出来ない筈はないのです。